

科学技術政策の中のサイエンスコミュニケーション

平成18年3月9日

科学技術振興機構 前田義幸

あらゆる施策が実施されるにはまず先行する事実があり、事実の方向性に基づき施策が展開される。サイエンスコミュニケーション（以下「SC」という。）の場合も同様である。SCを含む科学技術理解増進事業（以下「理解増進事業」という。）が展開されるようになったのは科学技術基本計画（以下「基本計画」という。）策定後の1996年以降に過ぎない。

1996年以降SCも施策が進められ、様々な実績（事実）が積み重ねられてきた。

科学技術基本法においては「科学技術に関する啓発及び知識の普及」に含まれるSCだが、第1期基本計画では「研究者側による社会への分かりやすい情報発信」が記載されているものの、一部の試みを除いては第1期の期間中SCの目立った取組はすくなかった。

第2期基本計画では、基本理念において「科学技術は社会に受容されてこそ意義を持つ」とされ、「科学技術と社会との間の双方向コミュニケーションの条件整備」を行うこととし、「情報提供は、科学技術の専門家の責任」と求める一方、「解説者の存在も重要」「人文・社会科学の専門家は、双方向コミュニケーションにおいて重要」と科学者以外がSCに係わることも求めている。SCが成立することにより「国民の科学的・合理的・主体的な判断を行えるような環境の整備が必要」とし、科学技術についての国民との合意がSCの目的としている。

第2期期間中には、理解増進事業において「理科大好きプラン」に代表される学習支援事業が進められ、学校と研究機関の連携による理数教育の実践が試みられた。これは一方、学校現場におけるSCとも見られる。また、日本科学未来館や国立科学博物館などがSCに取り組み、SCにおける科学館の活動が活性化している。

なお、SCに関する政策上の新たな動きとして、日本学術会議の声明、科学技術振興調整費でのアウトリーチ活動の取り扱い、「科学技術理解増進政策に関する懇談会」からの提言があった。

第3期に繋がる「科学技術に関する基本政策について」に対する答申では、科学技術コミュニケーションを養成し、更に「職業としても活躍できる場を創出・拡大」することとしている。SCについては1章を割き、基本計画の中でいかにSCが大事であるか示している。「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」は第3期基本計画を貫く姿勢を基本姿勢としていることから、「国及び研究者コミュニティ等は開かれたプロセスによりルールを作成」し、「科学技術の成果の国民への還元と分かりやすく説明」し、また「競争的資金制度においてアウトリーチ活動への一定規模での支出を可能とする仕組みの導入」を行うこととしている。

SCの実施ではサイエンスカフェなど新たな手法が試みられている。科学講演の手法としては、実物（ホンモノ）を使うこと、アートと連携し、参加者へメッセージ送ることによる科学者への信頼感が重要であろう。これらのSCでの新たな試みが新たな施策に反映され、新たな基本計画へ反映されることになる。